

整理番号	整-R02-4	指定年月日・指定番号	令和2年6月25日(第3条第7項) 令和2年10月23日(第3条第7項) 令和3年3月15日(第3条第7項) 令和3年4月15日(第3条第7項) 令和5年10月25日①(第3条第7項) 令和5年10月25日②(第3条第7項)	指-182	所在地(地番)	青葉区鴨志田町字明下入1080番1及び1092番1の各一部
調製・訂正年月日	令和2年6月25日調製(新規指定)、令和2年7月14日訂正(形質変更1、2届出)、令和2年7月31日訂正(搬出2届出)、令和2年10月23日訂正(追加指定)、令和2年11月5日訂正(形質変更1、2中間報告書、一部解除)、令和2年12月16日訂正(形質変更1、2完了報告)、令和3年2月24日訂正(形質変更3、4届出、搬出3、4届出)、令和3年3月15日訂正(追加指定2)、令和3年4月20日訂正(追加指定3)、令和3年7月7日訂正(形質変更5届出、搬出5届出)、令和3年12月1日訂正(形質変更4完了報告)、令和4年1月7日訂正(形質変更6届出、搬出6届出)、令和4年4月14日訂正(形質変更3、5完了報告)、令和4年7月5日訂正(形質変更6完了報告、一部解除2)、令和5年10月25日訂正(追加指定4、5)、令和6年3月12日訂正(形質変更7届出)、令和6年4月8日訂正(搬出7届出)、令和6年12月18日訂正(形質変更7完了報告)					
形質変更時要届出区域の概況	事業所敷地	面積	168.79 m² 285.23 m² (R2.10.23) 116.44 m² (R2.11.5) 151.84 m² (R3.3.15) 380.45 m² (R3.4.15)	345.05 m² (R4.7.5) 870.45 m ² (R5.10.25)		
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨 最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった 土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試 料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類 土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚 染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の 理由 汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨 及び当該汚染の除去等の措置 第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時要届出 区域内の土壤の汚 染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類	適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	令和2年4月3日	鉛及びその化合物	含有量基準	溶出量基準 ・第二溶出量基準	中央開発株式会社	
	令和2年7月31日	鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物	含有量基準	溶出量基準 ・第二溶出量基準	中央開発株式会社	
	令和3年1月29日	ふっ素及びその化合物	含有量基準	溶出量基準 ・第二溶出量基準	中央開発株式会社	
	令和3年2月18日	砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物	含有量基準	溶出量基準 ・第二溶出量基準	中央開発株式会社	
	令和5年9月4日 令和5年10月6日(詳細調査)	鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、 ふっ素及びその化合物	含有量基準	溶出量基準 ・第二溶出量基準	中央開発株式会社	
	令和5年9月4日 令和5年10月6日(詳細調査)	鉛及びその化合物	含有量基準	溶出量基準 ・第二溶出量基準	中央開発株式会社	

土地の形質の変更の実施状況		届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	1	令和2年5月20日 (令和2年6月5日)	令和2年6月15日	土壌の掘削、基礎撤去	三菱ケミカル株式会社	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
	2	令和2年7月1日 (令和2年7月15日)	令和2年8月31日	土壌の掘削、基礎撤去	三菱ケミカル株式会社	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	浄化(抽出-洗浄処理)
	3	令和3年1月14日 (令和3年9月4日)	令和3年11月2日	土地の掘削、埋戻し、 アスファルト舗装	三菱ケミカル株式会社	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	浄化(抽出-洗浄処理)
	4	令和3年1月26日 (令和3年3月1日)	令和3年4月17日	土壌の掘削、地中埋設管路(電気)設置、 アスファルト舗装、コンクリート舗装	三菱ケミカル株式会社	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	分別等処理
	5	令和3年6月30日 (令和3年9月1日)	令和4年1月18日	土壌の掘削、埋戻し、 アスファルト舗装	三菱ケミカル株式会社	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	浄化(抽出-洗浄処理)
	6	令和3年12月27日 (令和4年1月22日)	令和4年3月4日	土壌の掘削、埋戻し、アスファルト 舗装、コンクリート土間打設	三菱ケミカル株式会社	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	分別等処理
	7	令和6年3月6日 (令和6年7月8日)	令和6年8月7日	土壌の掘削、地中障害物撤去、埋 め戻し	三菱ケミカル株式会社	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	分別等処理

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

- 2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。